

地域未来戦略の全体構成（計画期間は2030年度まで）

※「地方創生に関する総合戦略」（令和7年12月23日閣議決定）を変更。

令和8年7月21日
閣議決定

目標及び基本的方向

- ・ **47都道府県のどこに住んでいても、安全に生活**することができ、**必要な医療・福祉や質の高い教育**を受けることができ、**働く場所がある社会を実現**する。そのためには、**強い地域経済の構築が不可欠**。
- ・ **地方に大規模な投資を呼び込み、各地に産業クラスターを戦略的に形成**していくとともに、地域資源を最大限に活用し、**地場産業を含む地域の産業、地域経済の持続的な成長**を図っていく。
- ・ これを通じて、**新たな人材や企業の集約が進み、新たに働く場所が創られ、良質な雇用が創出**され、所得の増加が消費マインドの改善をもたらし、それが更なる投資や経済発展につながる。また、豊かな生活環境や、若者や女性にも選ばれる地方を実現することにより、強い地域経済を下支えしていく。
これにより、**日々の暮らしと未来への不安を希望へと変え、「日本列島を、強く豊かに」**していく。

政策目標

強い地域経済の構築

- ・ 「日本成長戦略」との連携の下、**大規模な投資を呼び込み、各地に産業クラスターを戦略的に形成**。
- ・ 地方の大きな伸び代である多様で魅力ある地域資源を最大限に活用し、**地場産業を含む地域の産業、地域経済の持続的な成長**を図る。

豊かな生活環境の実現

- ・ 持続可能な生活インフラの実現
- ・ 地域の暮らしの満足感向上

選ばれる地方の実現

- ・ 魅力が感じられる地方の実現

施策

- ・ 産業クラスターの形成に伴う高付加価値型産業創出
 - A.戦略産業クラスター計画
 - B.地域産業クラスター計画
 - C.地場産業成長プラン
- ・ 地域の産業クラスター・地場産業を支える仕組みづくり
(計170施策)

- ・ 公共交通の維持
- ・ 買物環境の維持
- ・ インフラの維持
- ・ 災害対応の強化の促進
- ・ 満足できる子育て・医療・介護・福祉サービスの実現
- ・ 持続可能なまちづくり (計121施策)

- ・ 多様性に富んだ地方の実現
- ・ 地域の男女共同参画・女性活躍の推進
- ・ 教育環境整備の推進
- ・ 都市と地方の共生の実現
- ・ 地方への移住推進
(計63施策)

横断的施策

人的支援・人材育成／情報支援・デジタルツールの整備／規制・制度改革／財政・金融による支援等／その他（政府関係機関の地方移転、広域リージョン連携 等）
(計23施策)

(合計 377施策) ※施策数は再掲含む。

進捗や成果を客観的かつ的確に把握できるKPIを設定し、PDCAサイクルを徹底。

基本的方向性【道筋】

17の戦略分野について政府主導で官民投資を促進しつつ、戦略分野に関連する産業、地域をけん引する産業、地場産業の育成への地域主導の挑戦に対して、国が一步前に出て積極的な支援を行う。

（インフラも含めた環境整備）

必要となるインフラ整備や地方創生の取組も含めた環境整備を一体的に行う。

（地域の産業全体の強化）

個々の企業の育成支援だけでなく、地域全体の産業を強化する施策を支援する（共同施設の整備やサプライチェーン上の機能の補完等）。

（産業政策と人材戦略の一体的な推進）

地域の産業に必要な人材を特定し、戦略的に育成。

（競争優位の確立）

地域外、更には海外から持続的に収益を獲得することを目指し、地域経済に真に裨益する産業を育成。

（地域経済を支える基盤の再構築）

限られた財政・人的リソースを成長分野に振り向けるため、公共施設等の集約・再配置等を支援。

⇒ 3つの類型の計画を定め、それぞれの特性や課題に応じた支援策を講ずる。

A.戦略産業クラスター計画

概要

- 成長戦略における17の戦略分野に関連する企業の大規模投資を起点として形成される産業クラスターの計画。
- 国が一步前に出て、道路、工業用水等の関連インフラの整備や、産業人材の育成をはじめとする事業環境の整備を計画的に進めることにより、大規模な投資を呼び込む。世界をリードする産業が当該地域に定着し産業クラスターを形成することで、地域経済の活性化にとどまらず、我が国経済全体の成長に貢献することを目指す。

策定 プロセス

- ブロックごとに各地方経済産業局が中心となり、「戦略産業クラスター有識者検討会」※において、「計画の素案」を策定。
※管内地方支分部局、都道府県、市町村、経済団体、民間企業、大学、研究機関、金融機関等で構成。
- 都道府県は、候補プロジェクト案件を国に提案。
- 国は、都道府県からの提案を受け付け、計画を策定。

主な 施策例

①産業クラスターを構成する 企業の設備投資促進

- ✓ 特定半導体の生産施設の整備に対する支援
- ✓ 船舶や港湾荷役機械の生産能力拡大に向けた設備投資及び研究開発への支援
- ✓ フードテック等の社会実装に係る設備等の整備への支援 等

②成長資金への対応

- ✓ 政府系金融機関等による投資・融資
- ✓ 企業価値担保権の活用促進

③関連する インフラ及び拠点整備

- ✓ 関連するインフラ及び拠点整備の推進（地域未来交付金等）
- ✓ 空港アクセス鉄道整備等利子補給金の活用
- ✓ 産業用地整備支援（産業用地整備に関する金融措置創設等）
- ✓ 産業競争力強化に貢献する新たな研究大学群の形成や共創拠点としてのキャンパス機能の強化 等

④規制・制度改革

- ✓ 国家戦略特区制度等を活用した規制・制度改革

⑤産業人材育成

- ✓ 17の戦略分野等の成長分野への学部再編等の重点分野に係る大学、大学院及び高専の体制・機能強化等
- ✓ リスキリング推進に向けた大学等における社会人のための教育プログラムの開発の推進
- ✓ 地域で必要な人材の育成に向けた専門学校における教育の充実への支援 等

B.地域産業クラスター計画

概要

- 都道府県知事等が主導し、都道府県等が主体となって形成を進める産業クラスターの計画。
- 当該地域において、海外輸出により外貨を獲得し得るもの又は国内市場において上位シェアの獲得を目指し得るものとして重点的に育成すべき産業分野を特定し投資を促進する。
- 産業クラスターを構成する個別企業の投資促進に加え、施設等の共同利用・共同事業による効率化やサプライチェーン上の機能で地域にないものを補完するための取組等を都道府県等が行うことで、地域全体としての産業競争力の底上げを行う。

策定 プロセス

- 都道府県等が、力を入れる産業領域を特定し、計画を策定。

主な 施策例

①産業クラスターを構成 する個別企業の支援

- ✓ 地方公共団体主導による産業振興施策への支援（投資促進、販路開拓等）
- ✓ 中堅・中小企業やスタートアップが行う、工場新設や設備投資等の大規模投資の促進に向けた支援
- ✓ 中小企業等が行う技術的革新性のある製品・サービス開発や新市場・高付加価値事業への進出、輸出に向けた国内体制の強化に係る設備投資等の支援 等

②成長資金への対応

- ✓ 政府系金融機関等による投資・融資
- ✓ 民間投資の誘発・創出に向けた官民金連携支援
- ✓ 地域未来金融アクションプランの策定 等

③産業クラスター全体で の競争優位性を強化 する環境整備支援

- ✓ 地域未来交付金、企業版ふるさと納税等を活用した、地域の事情に合わせたインフラを含めた環境整備
- ✓ 円滑な土地利用調整の推進（地域未来投資促進法）
- ✓ 観光地全体のサービス水準や労働生産性の向上に向けた、複数の宿泊施設等が利用する共同設備の導入支援 等

④規制・制度改革

- ✓ 国家戦略特区制度等を活用した規制・制度改革

⑤産業人材育成

- ✓ 地域の産業ニーズを踏まえた人材育成等の推進
- ✓ 地域一体となった人材確保・育成・定着を行う取組への支援 等

C.地場産業成長プラン／地域の産業クラスター・地場産業を支える仕組みづくり

C.地場産業成長プラン

概要

- 地域資源を活用し、付加価値の創出及び域外・海外需要の獲得を図ることにより、個々の規模は戦略産業クラスターや地域産業クラスターと比較して小規模であっても、面的に地域経済を支える数多くの地場産業の更なる成長を目指す。
- 市町村又は都道府県がその地域に根ざす農林水産業、観光業、スポーツ産業、伝統的工芸品製造業、部品加工業等をはじめとする地域住民の生活を支える多様な産業の発展、地域経済の成長を促す。

策定プロセス

- 市町村又は都道府県が、地域資源を最大限活用する地場産業を含む地域の産業について、付加価値向上や販路拡大を目指す**プランを策定**。

主な施策例

①事業の状況に応じた事業主体へのきめ細かな支援

- ✓ 地方公共団体主導による産業振興施策への支援（投資促進、販路開拓等）
- ✓ 地域産品の高付加価値化・海外展開の支援
- ✓ 新たに輸出に取り組む事業者に対する商社マッチング
- ✓ 地域活性化に資するスポーツビジネス等に係る人材獲得・育成及びスポーツリーグ等による海外ファンやインバウンドの需要獲得に対する取組等の支援 等

②成長資金への対応

- ✓ 政府系金融機関等による投資・融資
- ✓ 民間投資の誘発・創出に向けた官民金連携支援
- ✓ 地域未来金融アクションプランの策定、企業価値担保権の活用促進

③環境整備支援

- ✓ 地域未来交付金、企業版ふるさと納税等を活用した、地域の事情に合わせたインフラを含めた環境整備
- ✓ インバウンドを含む観光需要の取り込みによる地域での観光消費を拡大させるための取組等の支援
- ✓ 面的な歴史まちづくりや景観エリアリノベーションによる観光振興への支援
- ✓ 観光振興に資する、文化資源の保存・活用や博物館・劇場・音楽堂等の魅力向上の取組への支援 等

④規制・制度改革

- ✓ 国家戦略特区制度等を活用した規制・制度改革

⑤産業人材育成

- ✓ 地域一体となった人材確保・育成・定着を行う取組への支援
- ✓ 産業界が必要とするコンテンツ分野の人材育成への支援 等

地域の産業クラスター・地場産業を支える仕組みづくり

主な施策例

①地域基盤の再構築

- ✓ 地域未来交付金等による支援
- ✓ 地方公共団体が行う公共施設等の適正管理の推進
- ✓ 公共交通軸や交通結節点の強化への支援等を通じたコンパクト・プラス・ネットワークの推進
- ✓ 産業クラスター・地場産業を支え、活躍する女性人材の育成・就業・起業・定着等の推進 等

②AIトランスフォーマー（AX）

- ✓ 自治体AXや消防AX、地域AXの推進
- ✓ AXの実現に向けた企業経営改革支援 等

強い地域経済の構築②（「第1章 はじめに」より）

- ・地方から日本を成長軌道に押し上げていくため、**強い地域経済の構築が重要**である。
- ・強い地域経済の構築には、**従来とは異なる大胆な発想での取組**を進めていくことが必要である。「日本成長戦略」とともに、官民投資を誘発し、供給力を強化し、雇用と所得を増やし、消費マインドを改善し、事業収益が上がり、税率を上げずとも税収が自然増に向かう、GDP（国内総生産）拡大の下での好循環を実現していく。**各地方で大小の産業クラスターを戦略的に形成することによって、地域での投資を促進し、働く場所を創り、それを支える人材育成のエコシステムを生み出していく。**
- ・経済に重きを置いた取組を進めていくために、**地方に大規模な投資を呼び込み、各地に産業クラスターを戦略的に形成していく**とともに、地方の大きな伸び代である多様で魅力ある**地域資源を最大限に活用し、地場産業を含む地域の産業、地域経済の持続的な成長を図っていく。**具体的には、「**戦略産業クラスター計画**」、「**地域産業クラスター計画**」及び「**地場産業成長プラン**」の3種類の計画で強い地域経済の構築を目指す。
- ・これらの計画を実現していくため、地域未来戦略に基づく投資は、新たに設ける『**「強く豊かな日本」投資枠**』も活用して**強力に推進**をしていく。また、「戦略産業クラスター計画」に関しては、「官民投資ロードマップ」に記載の「危機管理投資」、「成長投資」を起爆剤に、それを支えるインフラ整備や、産業クラスター形成に必要な鉄道や造船ドック、ロケット射場のような民間クラスター拠点の整備、17の戦略分野を支えるサプライチェーン投資について、各計画地域から具体的に提案されるものについて、**既存の予算とは別枠で大胆に進める。**
- ・あわせて、地域発のアイデアに基づく、地域産業クラスター計画や地場産業成長プランを強力に推進するため、それを支えるインフラ整備を同様に進めるとともに、**地域未来交付金を拡充**して、地方公共団体が主体的に行う投資促進、販路拡大支援、経営力向上のためのソフト支援策等を支援し、地方公共団体と連携して地域発のアイデアを積極的に後押しするため、**国の中堅・中小企業向け設備投資補助金や人材育成支援策に地域未来枠を設けるべく検討**する。
- ・今後、「地域未来戦略予算のイメージ」に基づき、事業者や地方公共団体にとって**予見可能性の高い「地域未来戦略予算パッケージ」**を作成する。
- ・こうした予算は、**当初予算で大胆かつ計画的に措置し、予見可能性の高い予算措置**の下で、国と地方公共団体が二人三脚で、**日本列島に「産業クラスターの花」**を咲かせていく。
- ・47都道府県全体で投資が着実に進んでいるかを確認しながら、対策を講じていくために、各地域で投資がどの程度進んでいるかをきめ細かく把握し、**国内投資マップを定期的に改訂・公表**する。
- ・地域未来戦略の3つの種類の計画策定に当たり、**各地の経済団体、地方公共団体及び各府省庁の地方機関の意思疎通・連携を促し、経済界の「広域民間連携推進」への機運をいかし、真に実効性のある計画策定につなげていく。**

豊かな生活環境や選ばれる地方の実現等に貢献する主な施策の推進

豊かな生活環境の実現に貢献する主な施策の推進

○ 持続可能な生活インフラの実現

主な施策例

- ・「交通空白」の解消と持続可能な地域公共交通の実現
- ・新たなモビリティサービスの社会実装の実現
- ・地域暮らしサービス拠点の形成

- ・ロボット配送の社会実装
- ・広域連携によるインフラの老朽化対策
- ・避難生活環境の整備 等

○ 地域の暮らしの満足感向上

主な施策例

- ・地域医療提供体制の維持・確保
- ・地域の介護・福祉サービス等の維持・確保
- ・地域運営組織（RMO）等によるにぎやかで持続可能な地域づくりの推進

- ・地域の持続性の確保に向けた郵便局の利活用の推進
- ・日本版CCRCの展開
- ・スマートシティの推進 等

選ばれる地方の実現に貢献する主な施策の推進

○ 魅力が感じられる地方の実現

主な施策例

- ・地域の働き方・職場改革の推進
- ・教育現場の意識改革の推進
- ・女性の起業支援
- ・地域における男女共同参画社会の形成の促進
- ・地方大学・地域産業創生交付金の推進
- ・大学等の地方分散支援

- ・高校生の「地域留学」の推進
- ・学校と地域の連携による人づくりの推進
- ・ふるさと住民登録制度の創設
- ・スモールコンセプションや空き家等を活用した二地域居住の推進
- ・プロフェッショナル人材事業の展開
- ・地方移住の更なる推進 等

横断的施策の推進等

主な施策例

- ・政府関係機関の地方移転
- ・地方創生伴走支援制度
- ・RESAS、RAIDAによる情報支援の強化

- ・地方創生における特区の再起動
- ・広域リージョン連携 等

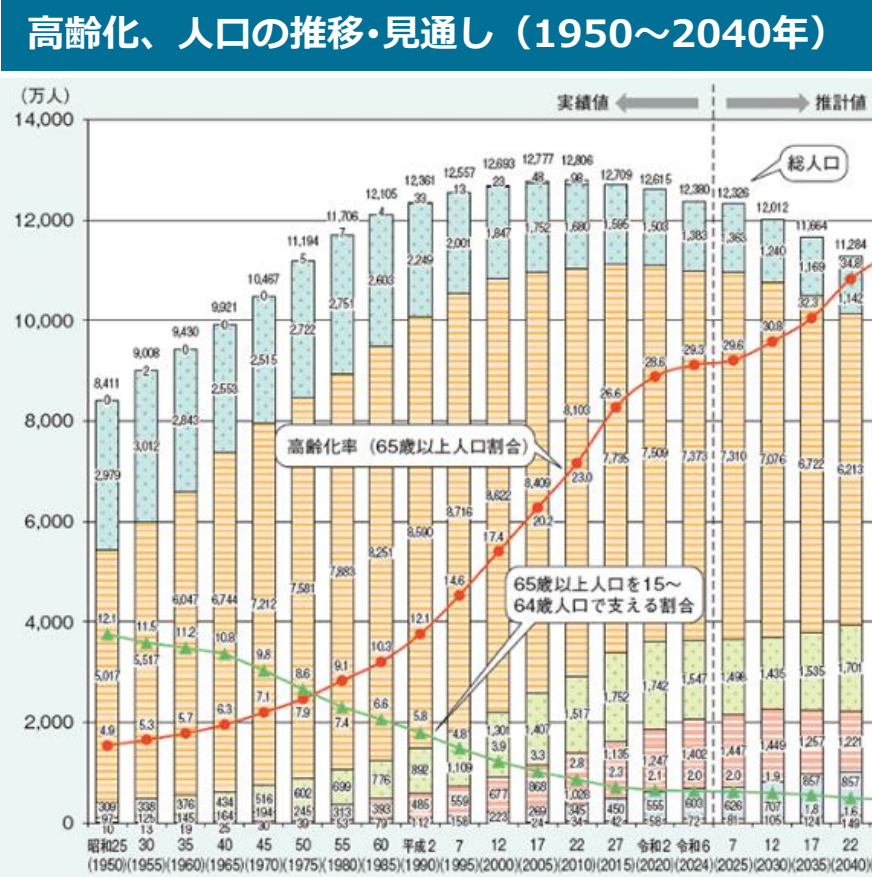
エッセンシャルサービス産業政策の概要

令和8年6月

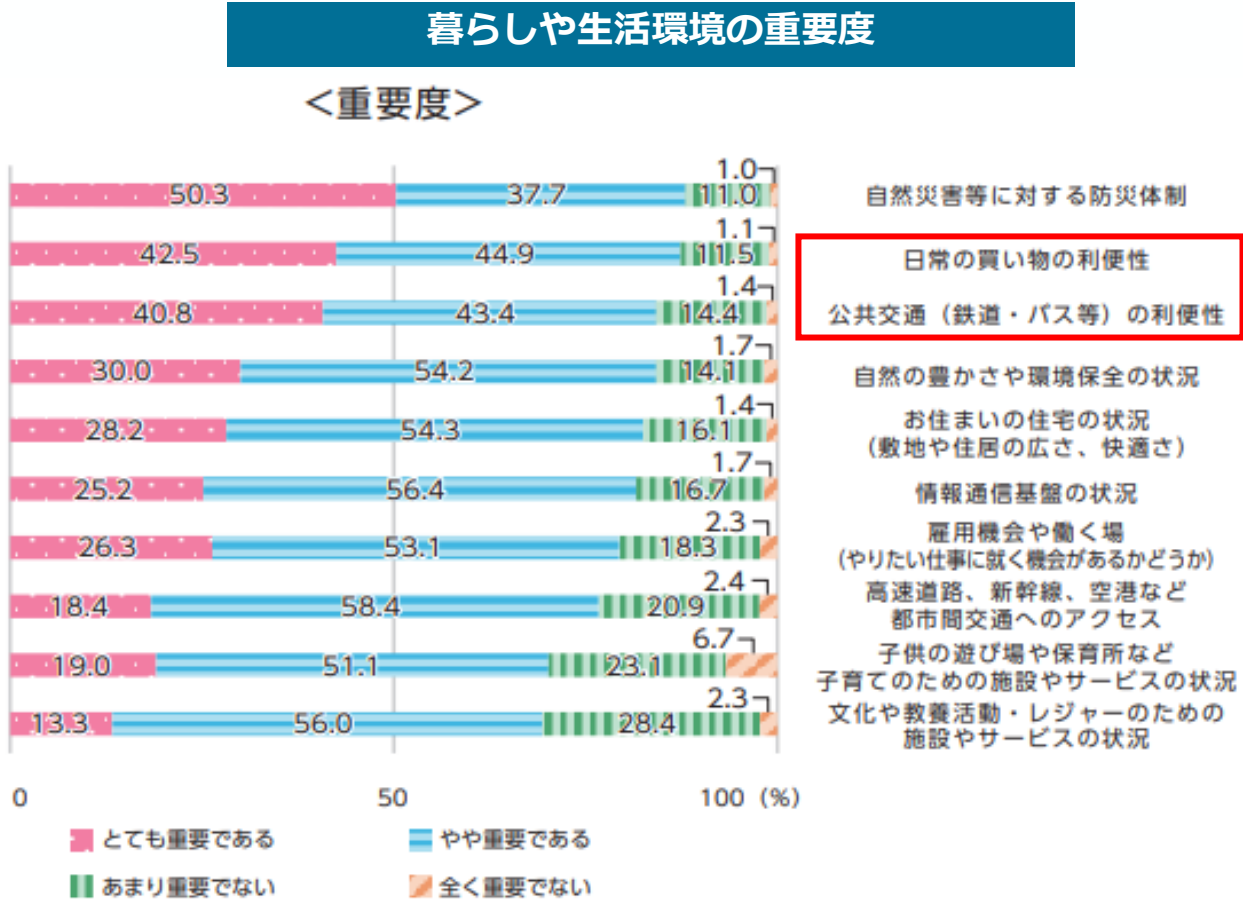
経済産業省 経済産業政策局

エッセンシャルサービスの供給の持続性を確保する必要性

- 我が国の 2040 年の人口動態は、総人口が **1億1284万人**となり、総人口のピークである 2008 年比で生産年齢人口は **約2017万人減**（高齢化率約 35%）、**人口減少・少子高齢化による構造的な人手不足**が成長の足かせに。
- そのような中、**暮らしや生活環境**を考えていく上では、**日常生活の買物や公共交通の利便性**が維持されることの重要性を指摘する声が多い。



出典：内閣府「令和7年度高齢社会白書」より

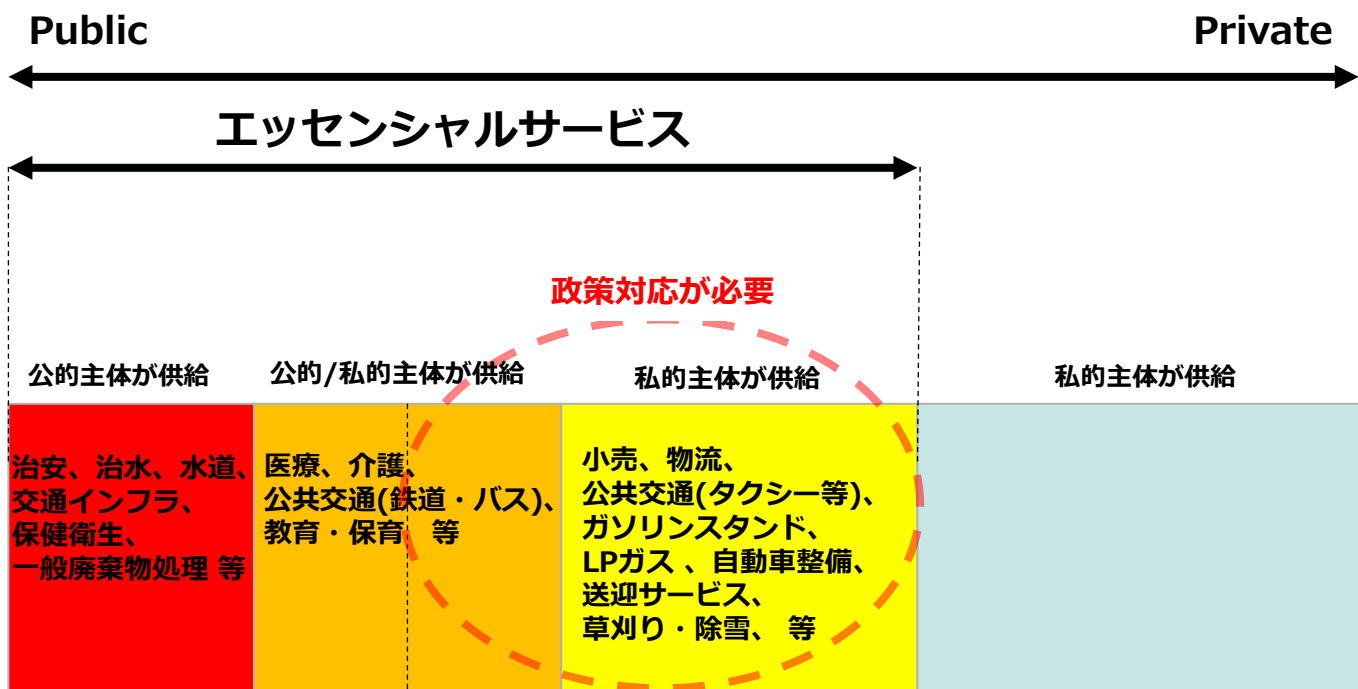


出典：国土交通省「国土交通白書2023」

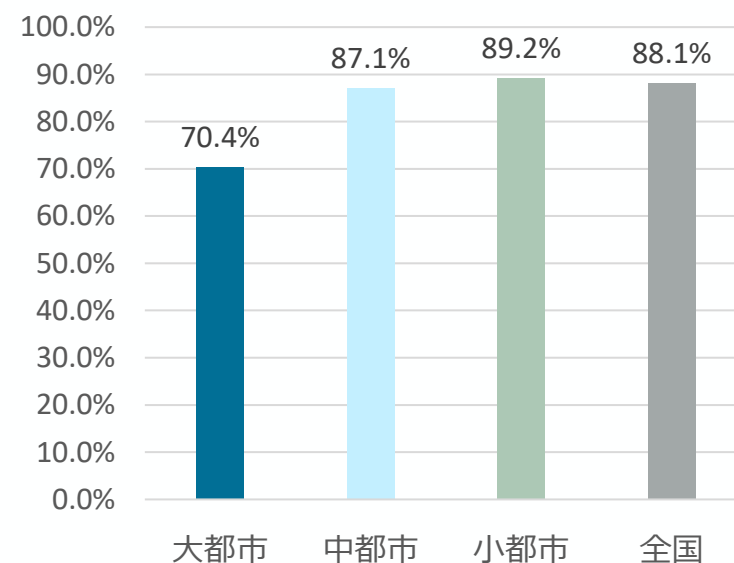
(参考) エssenシャルサービスの供給不足に対する対策が必要な地域・業種

- 人手不足は、労働集約的なサービス産業で先鋭化。特にエssenシャルサービス（ES）は深刻な状況。そのうち小売、交通等は、市場原理の下で民間事業者がその供給を担っており、採算性が採れなければ撤退を余儀なくされるため、産業政策の手法を用いた政策対応を講じる必要。
- エssenシャルサービス（ES）の供給不足は、過疎化が進み需要密度が低下する地方部や集落では早期に顕在化するが、本質的には全国の問題。例えば、買物アクセス問題に関する全国アンケートでは、大都市でも7割以上の市町村が対策の必要と回答。

エssenシャルサービスの供給主体による整理



買物アクセス対策を必要としている市町村(都市規模別)



大都市：政令指定都市及び東京23区
中都市：人口5万人以上の都市（除大都市）
小都市：人口5万人以下の都市

エッセンシャルサービスの供給不足が国内経済に及ぼす影響

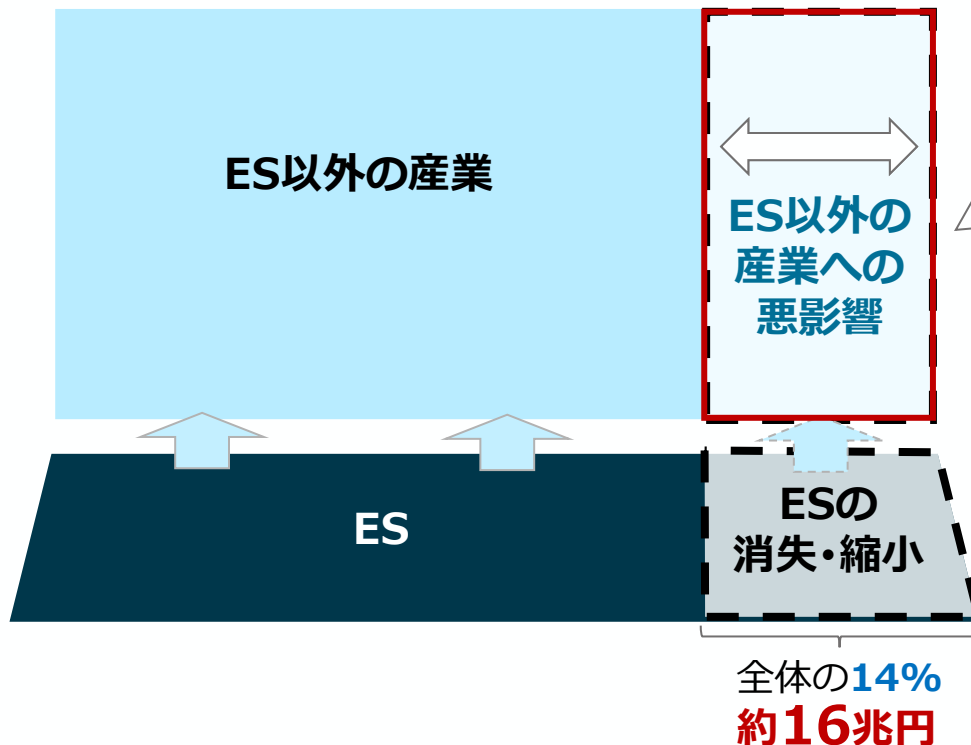
- 人々の生活に不可欠なエッセンシャルサービス（ES）は経済全体の基盤。地域の住民が、ESの供給不足により生活維持に困難さを感じ、域外に流出し、その結果、地域の産業の担い手が不足することで、工場等の地域の産業資本は機能不全となり、地域における投資・立地促進が妨げられるおそれがあるなど、マクロ経済への影響も大きい。
- 2040年将来見通しにおける実質GDP750兆円を達成するための重要な成長ドライバーであり、その供給不足はこれを約16兆円～最大約76兆円押し下げるおそれ。

ES供給不足による実質GDPへの影響額

最大

約76兆円

最大約60兆円

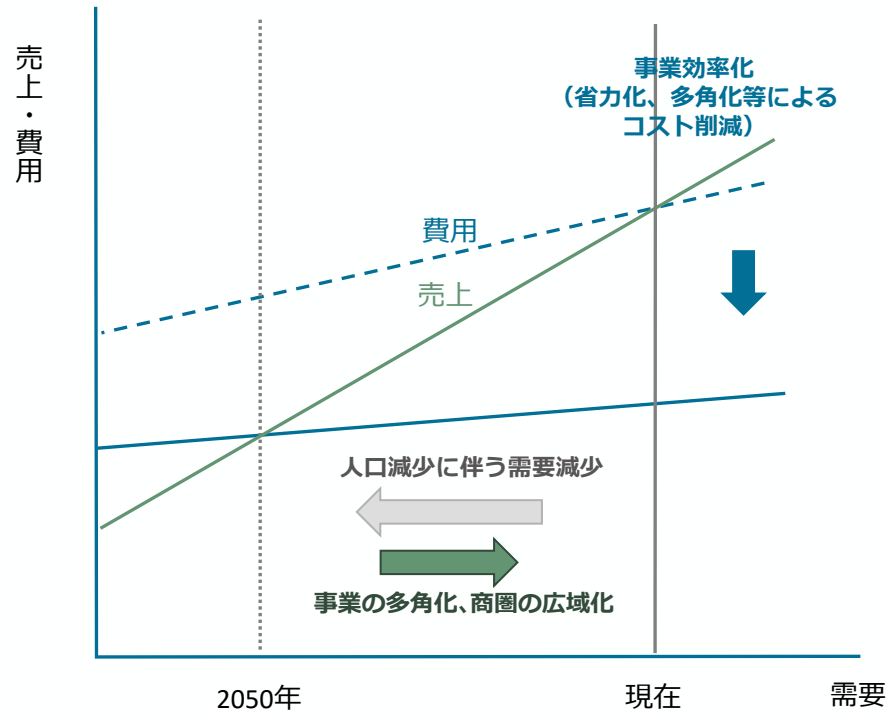


想定されるES以外の産業への悪影響の例

- ES不足のため地域の生活環境が悪化し、地域産業の担い手が域外流出することにより、当該地域固有の産業をはじめ地域の産業及びそのサプライチェーンその他の関連産業が消失。
- 地域が衰退した結果、当該地域の資源を有効活用できなくなり、経済全体として資源配分が非効率化。
- 国内の投資環境や用地整備をしても、人的資源がなければ地域への国内投資は進まない（国内投資のボトルネックに）。
- 特に物流の供給不足は、あらゆる産業の生産性低下やサプライチェーン途絶のリスクを引き起こす。
- ES不足で域外流出した人口が流入する地域において、交通・物流等の需要過多が生じ、流入地域の生活環境も悪化する悪循環。
- ESが縮小した地域に残った住民は、アクセス可能な食料品の質の低下による健康影響が生じ、産業面を含む人的資本の質の低下。
- ESが縮小した地域に残った生産年齢人口は、高齢者ケアの負担増による労働制約や生産性低下（ビジネスケアラ問題）。

エッセンシャルサービスの供給主体の損益分岐点の確保のためのフレームワーク

- 人口減少下のエッセンシャルサービスの収益構造は、需給両面から損益分岐点を越え続けることが難しい環境。
【供給面】供給主体の不足、【需要面】需要密度の縮小（→コスト上昇による事業性低下、経営力の脆弱化）
- 事業採算性を維持する一般的なメカニズム：
設備投資/デジタル化、共同調達等によるコスト低減等により、損益分岐点を下げることで、需要減少下においても、中長期的に持続可能な事業実施が可能となる。



効率化の方法

① 合理化 (省力化・業務効率化)

設備投資、DX導入、
共同調達、バックオフィス共通化、
標準化 等

② 多角化

- ・ 多種のESの事業展開
- ・ ES以外の収益事業の実施

③ 広域化

商圏拡大に伴うサプライチェーンの合理化
(その際、既存インフラの有効活用)

エッセンシャルサービスの供給の持続性確保を実現する生産性向上の事例

事例1) 地場スーパー：既存店舗・敷地を活用した複数ES事業の展開

- 地場スーパーが、地域の少子高齢化や関連事業者の撤退を受けて、敷地・建物内に宅配集配所、介護施設、託児所を新設。複数の事業を実施し、顧客基盤の共通化を図る。
- 生産性向上の方法：地場企業による多角的なエッセンシャルサービス（ES）の供給、既存店舗・敷地の有効活用



事例2) SS：地域住民共同出資会社によるES供給の維持

- 村唯一のSSの撤退を受けて、地域住民が共同出資会社を設立。SS（ガソリンスタンド）の設備をリニューアルするとともに、生活必需品を販売する店舗を新規に併設。
- 生産性向上の方法：住民出資会社による多角的なESの供給、既存店舗・敷地の有効活用



事例3) 生活協同組合：販売・物流網の効率化・DX化

- 道内に109店舗・51宅配センターを展開する地域生協が、移動販売、高齢者向けの夕食宅配サービス、学校給食の提供等の地域に根差した様々なサービスを供給。また、物流を内製化しDX導入による生産性向上を図る。
- 生産性向上の方法：生協による多角的なESの供給、物流会社の子会社化、倉庫内のDX化



事例4) SS：地元有力企業出資による新設合同会社による事業承継

- スキー場、温泉等の観光資源を有する豪雪地帯の山間地域において、地元有力企業が、事業撤退するSS（ガソリンスタンド）の経営を引き継ぎ、町唯一のSSの事業継続を確保。
- 生産性向上の方法：高収益の地場企業（観光業）によるESの合併事業。需要減に即した定休日の導入（年中無休から変更）



事例5) コンビニ：既存事業の販売網、物流網を活かした地域共生型店舗

- 商圏が小さく、物流コストも高い地域において市町村と連携して新規店舗を展開。生鮮品を揃えた地域のライフラインに。
- 生産性向上の方法：閉店スーパーの跡地利用や小規模店舗、セルフレジ導入、掃除ロボ、住民アンケートに基づく商品ラインナップ等



制度的措置の方向性

1. ES供給事業の社会的認知度の向上等

- ESの供給は、人々の生活維持に不可欠なものであり、また、産業の担い手を支えるエコシステムであり、**公益性が高い**。**ES供給事業のこうした位置づけの社会的認知を高める**ためには、**国がその意義を制度的に位置づけて対外的に明らかにする仕組み**を講ずることが有効。その結果、**企業間連携や官民連携の促進、生活圏及び商圏における住民理解の醸成等につながる**。
- 制度的措置の立案・運用に当たっては、**ESに関する制度・事業所管省庁や地域社会に関わる関係府省庁との連携**が不可欠。

2. ES供給の持続性確保のための方策

（1）事業の採算性向上の支援

- 厳しい事業環境にあるES供給事業の継続のためには、**事業採算性を確保するための工夫**が必要。**事業運営の効率化**として、**①業務効率化・省力化、②広域化、③多角化**の手法が考えられる。上記の手法は、**事業主体の合理化**を通じて実現されることも。
- こうした取組を後押しするため、**各種補助金の弾力的運用**のほか、これまで産業政策として講じてきた**資金供給の円滑化のための金融支援**（信用保証・信用保険、債務保証、公的金融機関による低利融資等）を、**“ES供給の持続性確保”というミッション志向で活用**することが有効。

（2）多様な主体の参画の促進

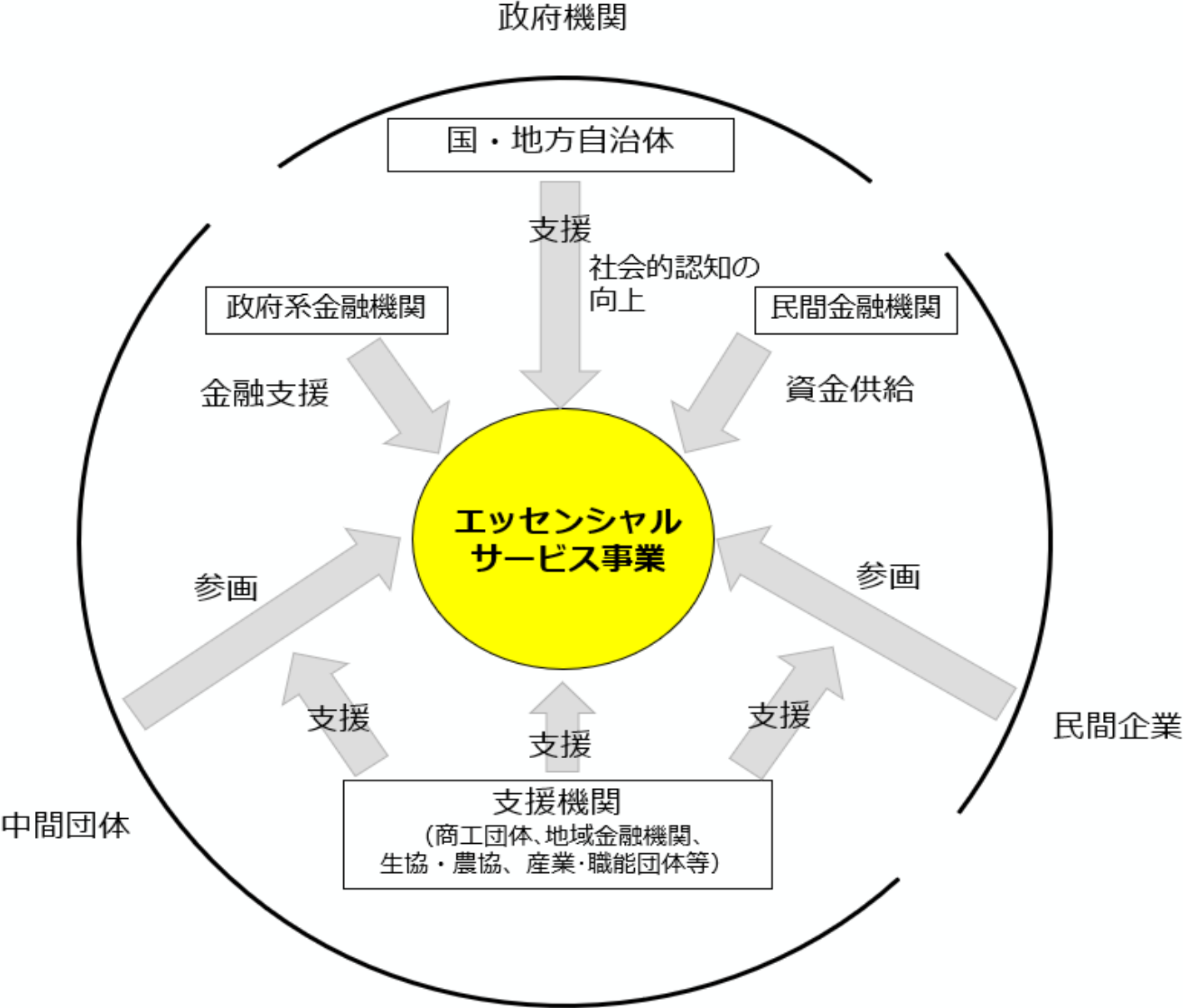
- 様々な事業環境におけるES需要を満たすためには、株式会社等の企業のほか、生協、農協等の協同組合、公益法人、労働者協同組合（労協）、NPO等の**中間団体の参画**が重要。自社の短期的な利益だけでなく地域経済の中長期的な利益を見据えてES供給事業を担う**地域密着型企业**も重要な役割を担う。
- 中間団体の参画の促進には、**事業協同組合等の設立要件の緩和**、**消費生活協同組合の員外利用に係る手続の簡素化**、**労協の資金制約の緩和**、**地方公務員が参画する場合における手続の円滑化等**の措置が有効。

3. ES供給事業の支援体制の整備

- 事業者の取組を後押しするため、**地域の社会経済・産業を支える社会インフラとしての責務を自認する諸団体**（商工団体、地域金融機関、協同組合連合会（生協等）、郵便局、ES関連産業・職能団体等）がES供給事業者の支援に参画する枠組みを構築することが重要。
- 地方公共団体**がこうした団体の参画を募り、各者の**知見やノウハウを共有する場**の設定も有用。

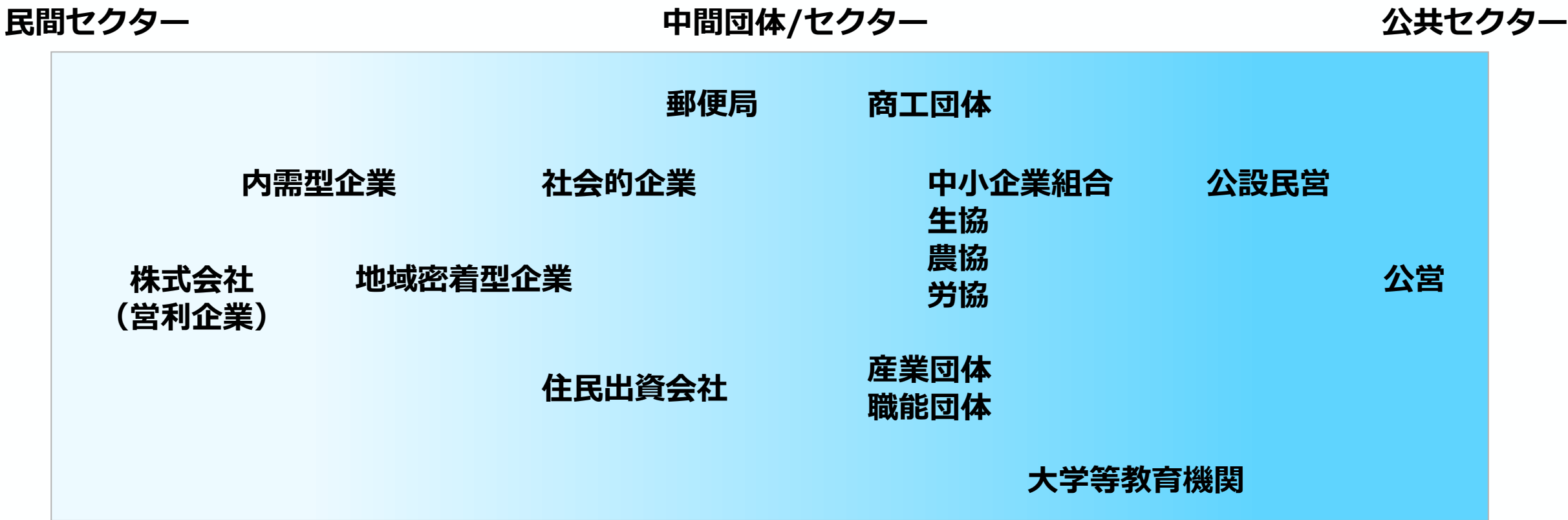


エッセンシャルサービスの供給の持続性確保を支えるエコシステム



エッセンシャルサービスの供給を担うステークホルダーのスペクトラム

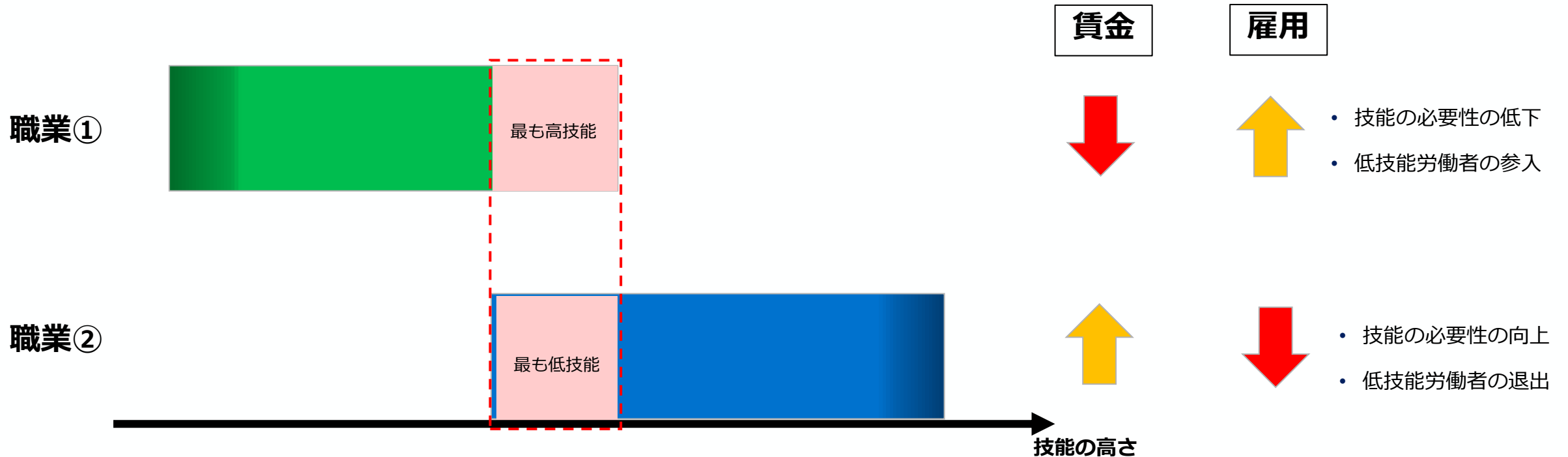
- 「民間」か「公共」かではなく、公的主体と私的主体の間に公私の境界を超えた多様な形態の主体が存在。
- エッセンシャルサービスの供給の持続性確保には、多様な主体間の相互連携や組み合わせが重要。



AI時代におけるエッセンシャルサービス産業

- AI・自動化により代替困難な業務が高技能である職業（職業②）は高賃金の「良質な雇用」（※“ブルーカラービリオネア”）
- ES産業における低技能業務を自動化し、**自動化が困難な対人サービス業務やコミュニティ維持機能**など、高技能業務等のみを残せば、高賃金の「良質な雇用」の創出が可能。＝「**アドバンスト・エッセンシャルサービス（AES）産業**」。
- AES産業は「**国民生活の維持**」と「**良質な雇用**」の二重の意味で不可欠。＝「**ダブル・エッセンシャルサービス産業**」
- AESへの進化の鍵となるのは、自動化など省力化のためのテクノロジーとその社会実装。＝「**ESテック**」

自動化される業務



「強い経済」を実現する総合経済対策（令和7年11月21日 閣議決定） 抜粋

2. 地方の伸び代の活用と暮らしの安定

（1）地域の生活環境を支える基幹産業の支援・活性化

（人口減少に対応する小売・サービス支援）

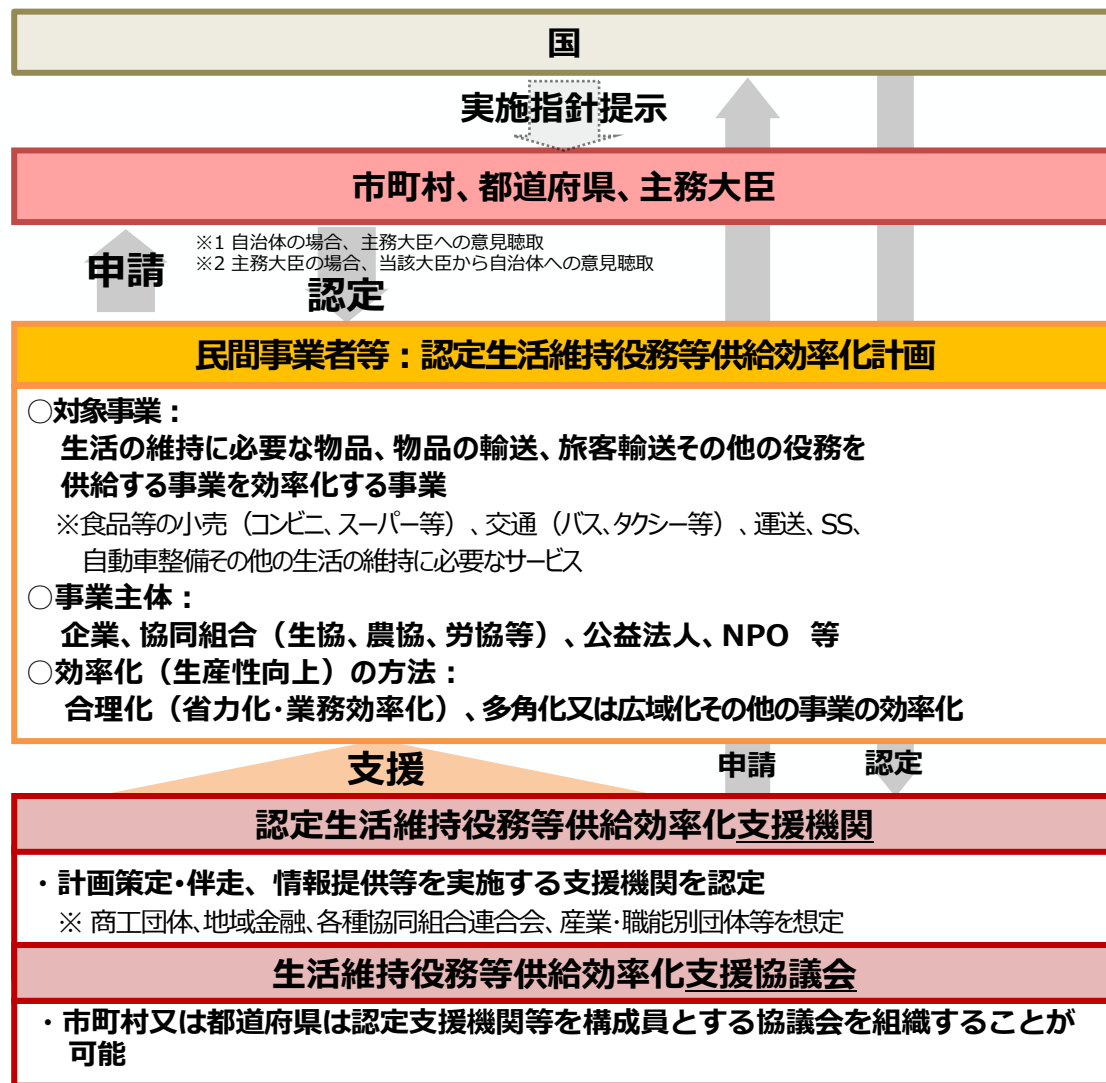
- ・ 人口減少下において、生活必需品の小売など住民生活に不可欠な民間サービスを維持・強化するため、省力化、デジタル化、事業の多角化・広域化などの取組を企業、協同組合などの多様な主体に行わせるなど、サービス供給の持続性確保のために必要な法制上の措置等について検討する。

施策例

- ・ 住民の生活維持に必要なサービス供給の持続性確保（経済産業省）【制度】等

改正産業競争力強化法(生活維持物品役務需要減等事業適応計画)の概要

事業者によるエッセンシャルサービス供給事業の持続性確保に資する事業運営の効率化に取り組む事業計画の認定制度を創設し、エッセンシャルサービスの公共的意義を制度的に位置づけて社会的認知を向上させるとともに、認定事業者に対し、資金供給の円滑化のための金融支援等を措置。あわせて、エッセンシャルサービス供給事業者の伴走支援を行う支援機関の認定制度を創設。



認定事業者に対する法律上の措置

事業運営の効率化の促進

● 資金供給の円滑化のための金融支援

✓信用補完制度（信用保証・信用保険）による特例

※認定労働者協同組合への信用保証も措置

✓中小機構等による債務保証

✓日本政策金融公庫等による特定事業者への特別利率による制度融資 等

多様な主体の参画の促進

● 事業円滑化

✓生協の員外利用許可と事業計画の認定手続のワンストップ化

✓地方公務員が事業計画へ参画する場合の兼業許可権者との事前協議（認定・許可の判断の整合性を確保し、円滑な事業実施を可能に）等

● 組織変更等

✓事業協同組合等の設立要件の緩和（発起人数：4人→3人）

✓免責的債務引受けを伴う事業譲渡における被承継会社の債権者保護手続の簡素化 等

※労働者協同組合を譲受人とする場合（ワークスバイアウト）も含む

生活維持役務等効率化促進事業

令和8年度当初3.0億円【新規】

- 住民の生活を維持するために不可欠な生活関連サービス事業のモデルケース創出に向けた実証を支援。あわせて、モデルケースを他の地域にも横展開するため、都道府県等と連携し、普及啓発・広報のためのセミナー等を実施。
- 実証事業者の公募受付は、6月上旬に開始予定。セミナーは47都道府県で8月下旬～11月末頃に開催予定。

モデル創出実証

- ① 連携型事業展開モデル：二以上の事業主体による法人設立、組織改編、協業等により、事業範囲の拡大や経営資源の合理化を図る取組
 - ② 多様型事業展開モデル：一又は二以上の事業主体（合併、承継等による場合を含む）が複数の生活環境維持サービス事業を実施する取組の2種類のモデルケースの創出を支援。 ➡補助率：大企業1/2、中小企業2/3
- ※地域住民が出資等によって自ら経営参画を図る事業モデルには加点。

専門家等による伴走支援



伴走支援

- 専門家による事業計画の精緻化、資金調達等の相談対応。さらに、事業立上げから運営までの伴走を実施。（認定経営革新等支援機関（コンサル、税理士等）と連携し、専門家を事前登録によりプール） ➡専門家には技術料・謝金
- 専門家を通じ、局及び都道府県の産業振興センターと連携。

好事例の抽出・蓄積

普及・広報事業



セミナー

- モデルケースの全国地域への横展開のため、各地方経産局、各都道府県の産業振興センター及び商工会議所・商工会等と連携し、生活環境維持サービスの維持・確保のための事業組成に関するセミナーを実施。

都道府県等の取組との連動



面的展開

- 各地域における都道府県、市町村、商工会議所・商工会、農協等による自主的な取組への取り込み。
- 生活環境維持サービスの確保に資する都道府県等の設備投資等の補助との連動。

